



<http://www.jaaso.or.jp/>

JA あそだより

平成26年2月



第39回JA植木まつり(県農業公園カントリーパーク)

■今号16ページ主な内容

- 平成26年祈願祭および仕事始式
- 生産各部会で総会・反省会など開かれる
- 特集「経営所得安定対策など、
新たな水田農業政策の決定について」
- 「まるごとあそっ子スクール」閉校式
ほかJA阿蘇のニュースを満載！



● JA 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111 / FAX 0967-23-1088

新しい年にJA阿蘇の更なる飛躍を誓って、新年行事や生産各部会で総会・反省会等開かれる

『つながり、核となるJA』
今年はいよいよ具現化する重要な年に

平成26年新年の「祈願祭および仕事始式」が1月6日、本所駐車場で行われました。神事が厳かに執り行われた後、仕事始式で工藤保雄組合長が「穏やかな年明けを迎え、本年は午年で飛躍を願う年になる。新聞報道等とは異なるが、TPP交渉は春先にかけてが山場になるので、地域を守る運動を続けていかなければならない。新しい農政にも表明されているが、減反廃止は農政の大転換であるが、これをチャンスの一つととらえ飛躍の糧として重要な年としたい。本年はJA阿蘇活動総合三カ年計画の中間年度であり、『つながりあう協同』『支所を核とした協同』の実践に向け、具現化する重要な年でもある。大変厳しい年となろうが、お互いにいろいろな知恵を出し、地域で選ばれるJA阿蘇を目指し、役員一丸となり頑張ろう」と、力強く新年の決意を述べました。



新年の決意を述べる
工藤保雄組合長

写真Ⅱ新年祈願祭(上)と仕事始式(下)



販売額3億1042万円
前年比119%を達成

Ⅱ 蘇陽総合部会連絡協議会 Ⅱ

JA阿蘇南部管内の蘇陽地区で12月2日、生産者ら関係者100人が参加して2013年度蘇陽総合部会連絡協議会合同反省会が行われました。同協議会は水稲・野菜・花・果樹などの12部会から構成され、九州内外の消費地へ農産物を出荷しています。また、市場からも夏秋出荷地として重要な産地に位置付けられています。



合同反省会に出席した生産者の皆さん

反省会に先立ち、玉目隆利協議会会長が「肥料価格の値上げなど農業情勢を取り巻く環境は厳しくなっているが、良い品物を作って消費地に安定供給が出来るよう頑張ります」と挨拶をしました。

品目全体の販売金額は3億1042万8000円で、前年比119%の実績となっています。前年比を上回ったことは、半数の品目で前年比を超えたことが要因と考えられます。同協議会では、次年度も安定生産供給が出来るように栽培管理に力を入れるとともに、安全安心な農産物の提供を目指していくことを目標としています。

販売額3800万円
前年比108%を達成する

Ⅱ 萩の草りんどう部会 Ⅱ



反省会に出席したりんどう部会の皆さん

JA阿蘇萩の草りんどう部会は12月4日、2013年度産反省会を阿蘇市で開き、部会員や市場・JA関係者ら20人が出席しました。井野豊則部会長は冒頭に「天候に恵まれ病害虫の発生も少なく、出荷量も増え単価も良く、良い1年でした」と挨拶しました。13年は農家戸数7戸(前年同)、栽培面積6.1ha(前年同)、販売金額3800万円(前年比108%)となりました。販売担当の酒井正光職員は、「次年度からは部会の出荷計画を速やかに市場等に連絡し、一層の有利販売に努めたい」と述べ、関係機関より今年の情勢報告等が行われました。



昨年産のソバ収穫量 発芽不良で前年比の4割に

＝南阿蘇村＝



収穫作業が進むソバ畑（昨年12月撮影）

J A阿蘇南部地区の南阿蘇村では、12月上旬をもつて平成 25年産ソバの収穫が終わりました。昨年は発芽不良が大きく影響し、一昨年よりも収穫量は大幅に落ち込み、前年比の4割の収穫量となりました。

昨年の収穫は10月下旬から始まり、オペレーター10人と汎用コンバイン6台がフル稼働し、同村の全作付面積130haの収穫作業を行いました。播種後に晴天に恵まれた一昨年と異なり、昨年は雨が続いたことで発芽不良となり、その後は順調に生育しましたが、最終的には前年比を大幅に下

回る収穫量となりました。

収穫されたソバは、南阿蘇村の「そば道場」へ全量出荷され、そば打ち体験などに使用されるほか、贈答用としての需要も多くあつて県内外での評価は年々高まっています。

**販売額5億7,000万円
出荷量・売上額とも前年超える
＝J A阿蘇アスパラ部会＝**



J A阿蘇アスパラ部会は12月16日、2013年反省会及び総会を阿蘇市で開き、部会員や行政・市場・J A関係者ら150人が出席しました。

同年は前年に比べ、生産者数81人（前年比101%）、栽培面積23・9ha（108%）、出荷数量542万束（127%）、販売金額5億7000万円（129%）、平均単価105円（102%）と、いずれも前年を大きく上回る数値となりました。



写真右上＝挨拶をする藤原孝誠アスパラ部会長
写真上＝関係者150人が出席したアスパラ部会反省会及び総会

藤原孝誠部会長は冒頭の挨拶で「部会員皆さまの努力により、目標額である5億円を達成することが出来ました。さらに阿蘇が世界農業遺産の登録を受け、これからは世界に目を向けた農業が展開できるよう、更なる技術の向上に努めましょう」と述べました。

市場関係者からも「阿蘇産の春芽については平坦地のピークが終わってからの出荷であり、鮮度、色合い等も申し分ない。また、アスパラについては、需要と供給のバランスが取れていないため、今後の優良品目としての

収量を今以上に上げて頂きたい」との評価に加えて、要望も出されました。

また、指導員の柚上隆之助職員から今年度の反省・問題点、次年度へ向けた課題として、大きく4つ（土壌の考え方、有機肥料の効かせ方、灌水法、早期防除・環境的防除）の説明が行われました。

当日は表彰も行われ、J A表彰の「総販売高部門」では、笹原順子さんが受賞しました。その他の部門表彰は次の方々です。（敬称略）

▽総販売高部門＝笹原憲治・田上博康・岩下義国、▽栽培技術部門＝室治夫・西村豊治・山部修、▽技術躍進部門＝宮本静子・古林信夫・山部美加子、▽新人賞部門＝甲斐幸雄、▽特別功労賞＝山口ヒサカ。



当日行われた各部門表彰の様子



次年度も「生産・販売力」強化 役員改選・部会表彰など行う

＝南部トマト部会＝



生産者ら約120人が出席し行われた総会

JA阿蘇南部トマト部会は12月19日、生産者ら関係者約120人が出席し2013年度総会を開きました。総会では2013年度事業報告など3議案が承認されました。また、次年度においても生産力・販売力の強化に繋がる事項を重点取り組みとしました。冒頭の挨拶で榊敏行部会長が、「販促活動などを通じて、阿蘇トマトをPRできたと思う。2014年産においても安全・安心な品物を消費地へ届けられるよう頑張ります」と述べました。出席した部会員からも活発な意

見が飛び交い、次年度に向けて生産・販売ともに目標を確認しました。続いて役員改選も行われ、新役員が決まりました。

総会に先立ち部会表彰も行われ、昨年よりも10a当たりの収量が大幅に伸びた生産者に贈られる特別賞など、計7人（敬称略）が表彰を受けました。

▽特別賞＝本田信一郎、▽10a当たり販売高1位＝犬塚賢治、2位＝下田正博、3位＝津留粹子、▽総販売高1位＝橋本龍生、2位＝笠秀孝、3位＝後藤秀和。

▽「新役員」部会長＝渡辺和徳、副部会長＝河内健雄、山室義昭、会計＝浅尾継也、監事＝榊敏行、後藤栄一、山中大輔。



特別賞を受賞した本田さん

「昨年の豪雨災害より復興とげる 「選果機新設に向け頑張りたい」

＝中部トマト部会＝

JA阿蘇中部トマト部会は12月20日、2013年反省会及び総会を阿蘇市で開き、部会員や行政・市場・JA関係者ら160人が出席しました。

13年は生産者数143人（前年比99%）、面積35.8ha（同101%）、出荷数量89万ケース（1ケース4kg＝同130%）、販売金額11億2000万円（同120%）と、一昨年の九州北部豪雨災害の影響により下回った実績を大きく上回りました。

山本清五部会長は冒頭の挨拶で「例年がない出荷量であり、昨年の被害か

らの復興をとげることができました。今後は選果機新設に向けJA・行政とともに頑張りたい」と述べました。

市場関係者は「シーズンを通して安定した供給を頂き、消費地としては大変ありがたいことで感謝申し上げます。ピーク時の前売り、販売の組み立てなど情報交換が順調にでき、販売促進会の重要性などで品質的にも安定しており、夏場のトマトの消費拡大に大きく貢献できたものと考えております」と、評価をするコメントがありました。

当日は表彰も行われ、各部門の受賞者は次の方々（敬称略）です。

▽販売高部門＝斉藤孝幸、▽栽培技術部門＝山内孝志、鰐川雄太、小野勝義、亀井富士雄、甲斐澄雄。

写真上＝挨拶をする山本部会長
写真中＝会場の生産者の皆さん
写真下＝表彰の様子

JA「ふれあい食材」を生かして 女性部が正月料理の講習会



JA阿蘇女性部南阿蘇支部は正月料理講習会を昨年11月28日、南阿蘇村で行い同支部から約20人が参加しました。この料理講習会は部員同士の交流の場になればと、夏と冬の年2回開催されています。今回は、前年より8品多い18品の正月料理に挑戦しました。年末ということ、特に「ふれあい食材」を活用したおせち料理などを作りました。

当日は家の光を参考にしながら、味付け等についてはベテラン部員さんの意見も取り入れながら、和気あいの雰囲気の中で調理しました。

参加者からは「部員同士の交流もできて良かった」や、「今年は自分でおせち料理を作ってみた」など感想が聞かれました。また、担当職員は「この講習会で腕に磨きをかけ、正月に向けてしっかり準備してほしい」と話していました。

女性部南阿蘇支部では「料理教室の回数を増やし、多くの部員が参加できるようにしていきたい」と、今後も計画しています。

写真上||和気あいのあいの中で料理作り
写真下||出来上がった18品のおせち料理

「交通ルールを楽しく学ぼう!」 アンパンマン交通安全キャラバン



写真上||交通ルールの大切さを教えるアンパンマンのステージ
写真下||握手会に参加した親子



JA阿蘇は12月7、8日、南阿蘇村の長陽体育館で「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開きました。

JA共済のイメージキャラクターのアンパンマンとその仲間達を通して、次世代を担う子ども達を交通事故から守るため交通安全マナーやルールを楽しく学ぶことを目的に行われた。公演は午前と午後の2部編成で行われ、2日間で約1650人の親子連れが来場しました。工藤保雄組合長は「交通事故がなくなるように楽しく学びましょう」と挨拶。ステージでアンパンマン達の人気キャラクターが登場すると、集まった子ども達

から大きな歓声が上がリ、会場内は一気に盛り上がり、各人気キャラクターによる歌や踊りを交えながら、正しい横断歩道の渡り方や信号機の見方などを学びました。

参加した親子は「子ども達も楽しみなが交通安全について学ぶことができ、ぜひまた参加したいと思います」と話していました。

ショーの最後には握手会が開かれ、子ども達は大好きなアンパンマンやその仲間達との交流を楽しみ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」は、大盛況のうちに幕を閉じました。

より親しまれるJA阿蘇を目指して、奮闘するJA職員！

JA阿蘇は12月7日、一の宮中央支所で信用窓口担当者による「ロールプレイング阿蘇大会」を行いました。競技の結果、最優秀賞に一の宮中央支所の岩下美雪・石田義則両職員チームが選ばれました。

審査には工藤保雄組合長や農林中金熊本支店の職員らを迎え、お客様に選ばれ、信頼される地域ナンバーワンの窓口を目指し、9チームが出場し日頃の接客ぶりを競い合いました。各チームとも2人1組で編成され、テラー役と上司役を各チームがそれぞれ所要時間内で工夫を凝らし演技を



最優秀賞に輝いた一の宮中央支所の石田・岩下両職員

JA阿蘇ロールプレイング大会
岩下・石田両職員（一の宮中央）が
最優秀賞に輝く

最優秀賞の岩下・石田両職員チームは、2月22日に宇城市のウイング松橋で行われる「JAバンク熊本窓口ロールプレイング大会」（JAバンク熊本主催）に出場します。

優秀賞は次の職員チームです。

▽優秀賞Ⅱ 下谷莉沙・鎗水祐司（小国郷中央支所）、甲斐采、後藤良多（阿蘇南中央支所）



上位入賞の下谷・岩下・甲斐職員



ロールプレイング競技の1コマ

JA熊本中央会が主催する「JA戦略型中核人材育成研修会『未来塾』」の修了レポート発表会が1月10日、JA熊本教育センターで行われ、営農部園芸課指導係の後藤真智職員が研修の成果を発表しました。

この研修会は、今後のJA運営を担う中核となる人材を継続的に育成することを目的に行われており、各JAから推薦された研修生17人がさまざまな考え方やノウハウを身に付けるため、昨年5月から10回、延べ25日間の研修を受けてきました。

当日は各JAの常勤役員や上司な



研修の成果を発表する後藤職員

後藤真智職員（営農部）が
「未来塾」研修成果を発表



パワーポイントを使って発表する後藤職員

ど約81人が参加。7分間ずつのプレゼンテーション形式で行われ、研修生はパワーポイントを使い、JAがとるべき戦略やその実践の具体策を力強く発表しました。

後藤職員は「阿蘇農業を守る『ファインクラブ』設立」と題して、阿蘇が世界農業遺産に登録され今後の農業・自然を維持し次世代に繋げるため、JAとしてどう取り組んでいくかについて発表しました。惜しくも入賞できませんでしたが、素晴らしい発表を見せました。

太陽光発電は JAにおまかせ下さい

家庭用太陽光発電

産業用太陽光発電

JAだから一括のお申し込みで安心・便利!

お申し込み

+

ご融資

+

施工

+

メンテナンス

=



 JAグループ熊本

お問い合わせは最寄りのJAへ



出来上がった長い巻き寿司を
全員で「ロイシロー」



『農業や農家の仕事』について 出荷された野菜が食卓に届くまでを 営農部職員が小学3年生に授業！



小学校社会科の「農業について農家に話を聞いてみよう」という科目で、南阿蘇西小からJA阿蘇に授業の依頼があり、営農部の後藤真智職員が12月11日、同校3年生にスライドなどを使って、「地域で作られる野菜が出荷され、食卓に届くまで」を分かりやすく説明（授業）しました。そして「ぜひ、種から野菜を育てて、収穫できる喜びを感じてほしい」と結びました。

授業を受けた子供たちからは「おいしい野菜の見分け方を知ることができて良かった」とか、「食べ物を粗末にしたらいけない」などの感想が寄せられました。

後藤職員は、「機会があれば、これからも地元で出来る野菜や農業について、小学生だけでなく中学生の子供たちにも説明していきたい」と、熱い思いを語っていました。（写真上＝「農業や農家の仕事」について小学3年生に説明する後藤職員）



あそっこスクールでの感想を発表！

保護者もスタッフも楽しい巻き寿司ランチ！

平成25年度「まるごとあそっ子スクール」閉校式

「あそっ子ギネスに挑戦！ロング巻き寿司作り」

巻き寿司の長さ、14m52cmで「あそっ子ギネス認定」!!



昨年12月14日、平成25年度「まるごとあそっ子スクール」閉校式が行われました。最後の授業(活動)として、『あそっ子ギネスに挑戦！ロング巻き寿司作り』が行われました。あそっ子(生徒)19人を含む保護者・スタッフ・女性部員ら約60人が参加して、簾(すだれ)を切り分けた特製「巻きす」を一直線に並べ、酢飯5升分、寿司海苔120枚とレタス・キュウリ・カニカマ・味付けいり卵をのせた後、指揮者の号令で巻き始めました。途中で具材がはみ出たり海苔が破けたりとハプニングが起きましたが、女性部・スタッフが手直ししながら巻きました。巻き終わった後、巻きすを広げると一本の長い巻き寿司が現れ、大きな歓声があがりました。全員

で巻き寿司を持ち上げて長さをはかったところ、「14m52cm、あそっ子ギネス認定です!」と発表され、さらに大きな歓声があがりました。

さっそく、巻き寿司は昼食に全員で食べました。あそっ子からは「みんなで巻いたお寿司だからおいしい」と、満面笑顔の感想が聞かれました。

続いて閉校式が行われ、あそっ子全員に修了証書が手渡されました。感想の発表では「学校ではできない貴重な体験ができて、とても面白かったです」「来年は友達を誘ってまた参加したいです」など多くの楽しい意見が述べられ、平成25年度あそっ子スクールは閉校しました。



酢飯にレタスをのせて...



修正しながら巻いてま〜す!



慎重に、慎重に巻いて...



あそっ子、保護者、スタッフ全員で卒業記念撮影

厚生連ニュース



寒暖の差に要注意!



急な温度変化に気をつけましょう

寒い季節になると、増加する病気があることをご存知でしょうか？

寒くなると**心疾患**、**脳血管疾患**が増加します。

特に心疾患は、12月から3月の寒い時期死亡者数が、6月から9月の暑い時期に比べ、2倍近くも増加するといわれています

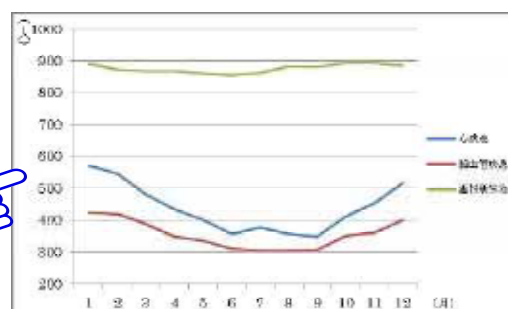
月別1日平均死亡数

その原因は、

暖かい屋内から寒い部屋や屋外に移動する際の急激な温度変化が血圧の変動を起こし、心臓に負担を与えることで起きる

とされています。

注目!!



厚生労働省：心疾患・脳血管疾患死亡統計の概況
人口動態統計特殊報告より

寒いときの注意点

急激な温度変化を避けることが何よりも大事です

①外出するときは防寒対策をとる

体が急に冷えないように防寒着、マフラー、手袋などを着用し、寒暖に対する体の負担を軽減しましょう。

②屋内の温度差、屋内から屋外に移動する際の温度差に注意する

特にトイレや脱衣所などの寒いところには、小型の暖房器具（温風式等）を設置するなどの工夫をしましょう。

③入浴時の注意点

浴室は温度差が大きいため血圧の急激な上昇が起こります。

浴室は事前に浴槽の湯やシャワーで洗い場を温めましょう。また、入浴はお湯をぬるめにし、長湯をしないようにしましょう。

④タバコを吸う人は禁煙を

喫煙により心拍数が増えたり動脈の収縮が起こるため血圧が上昇します。

是非禁煙しましょう。



掲示板等を利用し、ご活用ください



熊本県厚生連診療所

所長 菅 正康

TEL096 (328) 1250 FAX096 (328) 1258

理事会・監事会報告

■平成25年度第11回理事会

日時 平成25年12月17日午後3時00分／熊本交通センター会議室

- 1. 開会
- 2. 組合長挨拶
- 3. 協議事項

委員会報告(債権管理委員会・経済専門委員会)

11月末実績報告について

- 1) 反社会的勢力等への対応に関する基本方針の改正について
- 2) 資産査定要領の改正(案)について
- 3) 役員等定数検討について
- 4) 貸出金について

報告事項

- 1) 平成25年度JA共済コンプライアンス点検結果および改善方針の概要について
 - 2) 平成25年度導入家畜柵卸監査実施要領について
 - 3) 年末年始休日の緊急連絡先について
 - 4) 仕事納めに伴う支所巡回並びに新春の年賀について
 - 5) 年末年始の業務等について
 - 6) 南部地区役員会について
 - 7) 不祥事再発防止策取組状況(11月分)報告書について
4. 閉会



■平成25年度第12回理事会

日時 平成26年1月30日午後1時30分／一の宮中央支所会議室

- 1. 開会
- 2. 組合長挨拶
- 3. 協議事項

12月末実績報告について

監事監査報告(平成25年度上期決算監査)について

平成25年度全国監査機構決算監査期中改善指示書について

- 1) JAマイカーローン「輪輪スプリングキャンペーン2014」の実施に伴うキャンペーン金利設定について(案)
- 2) 農業生産資金(農機具購入)および農機ハウスローン金利設定について(案)
- 3) JA教育ローン「希望」キャンペーン実施に伴う特別金利の設定及び振込手数料の減免について(案)

報告事項

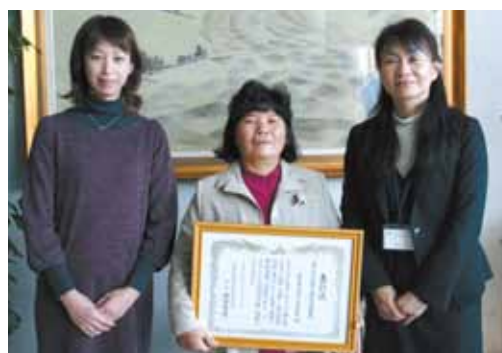
- 1) 不祥事再発防止策内部監査実施状況報告書(10月～12月)について
 - 2) 平成25年度全国監査機構決算監査(期中II資産査定等)の実施について
 - 3) 平成25年度JA阿蘇コンプライアンス・プログラムの進捗状況について(12月末)
 - 4) 不祥事未然防止の為の行動計画25年12月末進捗状況について
 - 5) 県域ローンセンター媒介業務実績について
 - 6) JA阿蘇農政連合会費・WTO・EPA・TPP募金徴収実績について
 - 7) 農機自動車展示会開催について
 - 8) 平成25年度JA-SSバレンタインキャンペーンについて
 - 9) JA阿蘇活動総合3ヶ年計画の25年12月末進捗状況について
 - 10) 不祥事再発防止策取組状況(12月分)報告書について
4. 閉会

第61回県家の光大会で「JA阿蘇高森支部『生活文化活動普及功労団体』で受賞

「人・JA・地域を結び 次代へつなごう協同の心」を大会スローガンに、第61回熊本県家の光大会が12月12日(木)、宇城市のウイングまつばせで開催されました。

大会には家の光愛読者をはじめ、JA女性部・青壮年部やJA・連合会役職員ら約700人が参加しました。オープニングセレモニーでは、秀岳館高校の雅太鼓部による演奏・主催者挨拶などが行われた後、表彰が行われました。JA阿蘇高森支部は、JA熊本中央会表彰の「生活文化活動普及功労団体」で表彰されました。

その後、ちゃぐりん読書感想文優秀賞受賞者朗読や、家の光記事活用体験発表が行われました。記念講演では、児童文芸作家の正岡慧子氏が『広げましょう!心をつなぐ地域の輪』と題して講演を行いました。(写真上=表彰式の様子、写真下=受賞した高森支部代表の皆さん)



特集

水田農業政策に関する見直しについて

政府は、11月26日に農林水産業・地域の活力創造本部を開き、経営所得安定対策や米政策見直しを決定しました。検討を進めていた経営所得安定対策や米政策の見直しをめぐり、交付金単価などを決定しています。一方的な報道が大きな要因となり、生産現場の農業者や組合員に大きな不安と混乱を招いています。

こういった状況を踏まえ、JA阿蘇では、組合員の皆様により早く正確な情報をお伝えしたく緊急報告を発行しております。今回の見直しで、米の直接支払交付金の減額とあわせ、日本型直接支払制度の措置や飼料用米対策等が強化されました。米の直接支払交付金（固定払い15,000円/10a）を平成26年産から7,500円/10aに減らして、平成29年産まで続ける一方、飼料用米への助成を手厚くして作付転換を促し、主食用米の需給を調整する方針です。

米の生産調整については、この定着状況を見ながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組んで行くとの取りまとめとなっています。生産現場の実態や実情を踏まえうえて、現場で円滑な対応ができるよう、取り組みを進めて行く必要があります。

今後においても、JA阿蘇では、状況に応じた的確な要請活動を行い、地域農業の持続的発展と農家所得の向上に向けて取り組んで行く所存であります。

平成26年1月

阿蘇農業協同組合代表理事組合長 工藤 保雄

新たな水田農業政策のポイント

米政策（生産調整）見直し

ポイント 5年後を目途に生産者、団体等を中心に生産調整を実施

25年産米

- 行政による
生産数量目標の配分

- 生産調整達成者に対し、
米の直接支払交付金
(15,000円/10a)および
米価変動補填交付金
を措置

26～29年産米

- 生産者、団体等を中心に
生産調整を実施

①需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実やきめ細かい需給・価格情報の提供など、環境整備を進める。
②定着状況を見ながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む

- 生産調整達成者に対し、米の直接支払
交付金(7,500円/10a)を措置
(米価変動補填交付金は廃止)

日本型直接支払制度の創設

ポイント 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をはかるための
新たな直接支払制度を創設

▶ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をはかるため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）

現 行

農地・水保全管理支払 (制度の概要)

地域住民を含む活動組織により農地周りの水路等
国民共通の生活資本を保全管理するコストを支援

共同活動支援給付金

(円/10a)

田	4,400
畑	2,800
草地	400

中山間地域等直接支払 (制度の概要)

中山間地域等の条件不利地域と平地とのコスト差
を補正

環境保全型農業直接支援 (制度の概要)

環境保全効果の高い営農活動を行うことにより生じ
る追加的コストを支援

今後の課題

▶ 26年4月から新たな制度に円滑に取り組むことが
できるよう、申請手続きなどの制度の詳細につい
て、早急に生産現場に周知・情報提供をはかる必
要があります。

日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

①新たに「農地維持支払」を 創設

農業者等で構成される活動組織で行う水路の泥上
げや農道の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動
等を支援

(円/10a)

田	3,000
畑	2,000
草地	250

※ 現行の農地水保全管理
支払の5年以上継続地区
等は75%単価を適用

※ 畑には樹園地を含む

②現行の農地・水保全管理支払 を「資源向上支払」として組 み換え・名称変更

地域住民を含む活動組織が行う施設の軽微な補修
や農村環境保全活動の幅広い展開等を支援

(円/10a)

	共同活動	長寿命化
田	2,400	4,400
畑	1,440	2,000
草地	240	400

※ 「共同活動」は、①の「農地維持支払」と併せて取り組むこと
が必要

※ 「長寿命化」は、水路や農道などの施設の老朽化部分の補修
や施設の更新

※ 更に「長寿命化」に取り組む場合、単価は4,400円/10aが
上乗せされる。「農地維持支払」「共同活動」「長寿命化」の3
つを一緒に取り組む場合は、「長寿命化」の単価は、従来の
農地・水保全管理支払と同様75%になり、田の場合、合計で
9,200円/10aとなる。

※ 畑には樹園地を含む

③中山間地域等直接支払、環境 保全型農業直接支払について は、基本的枠組みを維持

ポイント 食料自給率・自給力の向上、水田フル活用に向けた施策を充実

▶ 経営所得安定対策の見直しでは、主食用米の消費量の減少傾向をふまえ、需要に見合った生産を推進しながら、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の向上をはかることとしています。

▶ 具体的には、飼料用米等への数量払の導入や、多収性専用品種への取り組み、加工用米の複数年契約に対する支援拡大など、麦・大豆等を含む水田活用対策を充実します。

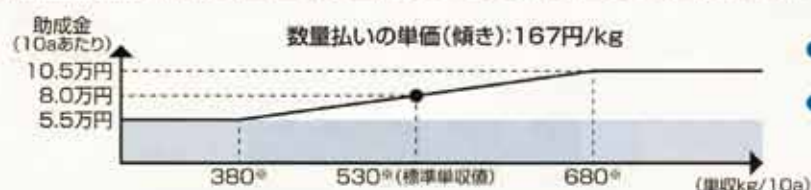
日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

26年産米から単価を7,500円/10aとした上で、29年産までの時限措置(30年度から廃止)

※対象者は、米の生産調整を達成した販売農家・集落営農

26年産米から廃止

①飼料用米・米粉用米について、上限を10.5万円/10aとする数量払を導入



- 数量払による助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とする。
- ※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値があり、各地域への適用に当たっては、当該地域に応じた単収(配分単収)を適用するものとする。

- 麦・大豆・飼料作物、WCS用稲、加工用米への支援単価は継続
- そば、なたねは、産地交付金からの交付に変更

②産地資金を「産地交付金」に名称変更し、飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取り組み、加工用米の複数年契約(3年間)の取り組みに対し、1.2万円/10aを交付
なお、「水田フル活用ビジョン」の策定を、産地交付金の交付要件とする。

①26年産は現行通り実施

②27年産からは法改正し、認定農業者・集落営農・認定就農者を対象とし、規模要件は課さない。

③26年産に限りナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策を実施。

※26年度の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年度のナラシ対象に加入しない者に対して、26年産のナラシ対象で米の補てんが行われる場合に国費分相当の5割を交付(農業者提出はなし)

①26年産は現行通りすべての販売農家・集落営農を対象に実施

②27年産からは、法改正し、認定農業者・集落営農・認定就農者を対象とし、規模要件は課さない

③26年産から単価を見直し

■1.数量払

対象作物	交付単価
小麦	6,320円/60kg (▲40円)
二条大麦	5,130円/50kg (▲200円)
六条大麦	5,490円/50kg (▲20円)
はだか麦	7,380円/60kg (▲240円)
大豆	11,660円/60kg (+350円)
てん菜	7,260円/トン (+850円)
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/トン (+1,240円)
そば	13,030円/45kg (▲2,170円)
なたね	9,640円/60kg (+1,170円)

- 注1:()内は、現行単価との差
注2:てん菜の基準糖度は、16.3度とする。(現行は17.1度)
注3:でん粉原料用ばれいしょの基準ででん粉含有率は、19.5%とする。(現行は、18.0%)
注4:見直し後の品質区分別単価は、現行の品質区分別単価に右記の現行単価との差額を加えた額。
注5:小麦のパン・中華麺用品種への加算は現行単価(2,550円/60kg)とする。

■2.営農継続支払

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10aとする。)

経営所得安定対策の見直し

現 行

主食用米 への支援

米の直接支払交付金

1.5万円/10a

米価変動^{ほとん}補填交付金

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を交付。農業者提出なし

食料自給率・ 自給力の向上、 水田フル活用に 向けた施策

水田活用の直接支払交付金

①戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

②産地資金

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物助成の対象作物の生産性向上等の取り組み、地域振興作物や備蓄米の取り組み等を支援

収入減少 影響対策

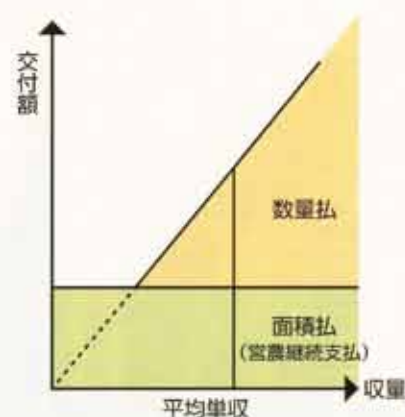
収入減少影響緩和交付金 (ナラシ)

当年産収入額が標準的収入額を下回った場合、その差額の9割を補填。農業者1:国3の割合で拠出

畑作物への 支援

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

■数量払・面積払のイメージ



対象作物	交付単価
小麦(水田・畑地)	6,360円/60kg
二条大麦(水田・畑地)	5,330円/50kg
六条大麦(水田・畑地)	5,510円/50kg
はだか麦(水田・畑地)	7,620円/60kg
大豆(水田・畑地)	11,310円/60kg
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばいしよ	11,500円/トン
そば(水田・畑地)	15,200円/45kg
なたね(水田・畑地)	8,470円/60kg

注：小麦については、パン・中華種用品種を作付けた場合は数量払に2,550円/60kgを加算

今後の課題

- ▶ 26年産米の生産数量目標が決定したことをふまえて、生産現場では営農準備がすすめられています。今後は、麦・大豆等を含めた地域の特色ある産地づくりに向けた産地交付金の拡充ほか、飼料用米等の増産をはかるために、多収性品種の導入・普及の推進や乾燥調製施設の整備など、流通・販売対策等を含めた十分な予算の確保が必要です。

輪輪スプリングキャンペーン 2014



キャンペーン期間 平成26年 **2月3日**月▶**4月30日**水

固定金利型

年 **2.00%**

JAマイカーローンの商品概要

お使いみち	●自動車購入資金(新車・中古車・自動二輪) ●自動車購入時の諸費用(税金・自動車共済(保険金)掛金、登録諸費用等)、車検・整備の費用 ●運転免許の取得費用 ●簡易な車庫建設のための費用(100万円以内)
お借入金額	●10万円以上500万円以内(所要金額の範囲内)
お借入期間	●6か月以上7年以内

“希望”キャンペーン 2014

就学されるお子様の教育資金に!



キャンペーン期間 平成26年 **2月3日**月▶**4月30日**水

固定金利型

年 **2.25%**

JA教育ローンの商品概要

お使いみち	●就学されるご子弟の教育に関する1年以内に必要資金(借入申込日から2か月以内にお支払済の資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なもの。 《例》・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費 ・アパートの家賃 等
お借入金額	●10万円以上500万円以内(所要金額の範囲内)
お借入期間	●最長13年6か月(在学期間+7年6か月)以内

金利引下げ条件

以下の1～3のいずれかを満たすお客様

1. 当JAでJAカード(クレジットカード)を契約中または新たに契約される方
2. 当JAに給与振込を指定されている方または新たに指定される方
3. 当JAに公共料金(電気・電話・水道・ガス・NHK受信料等)の口座振替を指定されている方または新たに指定される方

マイカーローン、教育ローンの詳しい内容につきましては、最寄の中央支所にお尋ね下さい。

■一の宮中央支所 TEL.0967-22-1321
 ■蘇陽中央支所 TEL.0967-83-1135
 ■高森中央支所 TEL.0967-62-0521

■白水中央支所 TEL.0967-62-9131
 ■阿蘇町中央支所 TEL.0967-32-4411
 ■小国郷中央支所 TEL.0967-46-3211